

令和2年度 第1回「松阪市地域公共交通協議会」議事録

日時 令和2年6月19日（金）10:00～

場所 松阪公民館 ホール

【出席委員】加藤博和、山本勝之、塚本麻衣、中角亘、田中正明、加藤静香
早川正素（代理）、森本臣紀、鳥田茂
西出みはる、中村五男、粉川美代子
鈴木博行、中根真由美（代理）、行村桂、竹内一樹
阪井正幸、笠井賢一、内山次生

【欠席委員】岡田通子、大西正

【関係者】 三重交通株式会社、嬉野タクシー有限公司
株式会社たかみ、三重名鉄タクシー株式会社
松尾まちづくり協議会副会長 小阪氏、事務局長 垣本氏
三雲地域振興局、嬉野地域振興局、飯南地域振興局、飯高地域振興局

【事務局】 商工政策課 課長：若山幸則 係長：松田智剩
係員：奥田葵、北出俊哉

《協議事項》

- | | |
|------------------------------------|------|
| 1. 令和元年度松阪市地域公共交通協議会決算について | 【協議】 |
| 2. 令和2年度松阪市地域公共交通協議会予算について | 【協議】 |
| 3. 令和元年度松阪市運営公共交通実績について | 【報告】 |
| 4. 令和元年度三重交通路線松阪営業所管内利用者実績について | 【報告】 |
| 5. 令和元年度地域公共交通確保維持改善事業の二次評価の結果について | 【報告】 |
| 6. 令和3年度補助分生活交通確保維持改善計画の策定について | 【協議】 |
| 7. 松尾地区コミュニティ交通の導入について | 【協議】 |
| 8. 飯南地区コミュニティバスのルート変更について | 【協議】 |
| 9. 三雲地区コミュニティバス停留所の移設について | 【協議】 |
| 10. 自家用有償登録更新について | 【協議】 |

《協議内容》

議題 1 「令和元年度 松阪市地域公共交通協議会決算について」	
監査委員	松阪市地域公共交通協議会設置規則第 14 条第 3 項の規定により、関係帳簿並びに証拠書類を監査した結果、本執行は正確だということを認め報告します。
委員	異論なし
会長	異論なしということで、「承認」とします。
議題 2 「令和 2 年度松阪市地域公共交通協議会予算について」	
委員	異論なし
会長	異論なしということで、「承認」とします。
議題 3 「令和元年度松阪市運営公共交通実績について」	
議題 4 「令和元年度三重交通路線松阪営業所管内利用者実績について」	
議題 5 「令和元年度地域公共交通確保維持改善事業の二次評価の結果について」	
委員	資料 3-2 について、(1) 住民 1 人あたりの公共交通年間利用回数の目標値はどのように算出されているのか。2 点目は、(3) 地域負担金の(イ)の評価について、目標値に対して実績値が未達なのに 0 になっているのはどういうことか。
事務局	(1) の目標値は、網計画で設定したもの。算出方法は、三重交通の一般路線バスと鈴の音バス、コミュニティバスの年間利用者数の合計値を当該年度の住民基本台帳人口の数字で割ったもの。また、2017 年度に 8.0 人/以上が目標設定されており、これは利用者数が減少してきている中でも、何とか維持していこうというもの。 2 つ目の質問は、平成 29 年と平成 30 年については、前計画の目標値があり、令和元年度と異なっているのでこのような状況になっている。地域負担率は、計画策定当時の各路線の実態に合わせた目標値を掲げている。
委員	資料 3-2 の機殿・朝見コミュニティバスについて、令和元年度の評価が全て 0 になっているが、これは何か対策された効果なのか。
事務局	機殿・朝見線は、他路線に比べて年々わずかだが増加している傾向にあり、その傾向が評価に繋がっていると考える。地域負担率についても、同じように推移しているので、このような結果に繋がったと考えている。
交通事業者 (オブザーバー)	弊社は車両にステップを付けたので、お年寄りが使いやすくなったと考えられる。もう 1 つは、昨年度から区域運行に変更してデマンド形式になったことで、機殿方面行きが最短時間で行けるようになった。駅方面への利用者で家へ帰るときはあまり使わなかった人が、乗るようになったと考えられる。
会長	その方式は私自身もいいとっていて、帰りをどうしたらいいかというのを考えるは有効な手立てだということ。

	資料は指摘箇所がクリアに分かるように直して再提出してください。そのうえで、いいところはなぜ良くて、悪いところはなぜ悪いのか分析し、それを踏まえた上で、今年度はこの目標値でいくが何をやらなければいけないかという議論を必ずやって欲しい。
議題6 「令和3年度補助分生活交通確保維持改善計画の策定について」	
会長	項目2の目標について、計画に伴いとあるが中身が分からないし根拠も分からない。自分達はこうやって工夫して目標を立てているとか、達成しようと頑張っているとかを書かないといけない。
委員	項目17の開催状況が今年の6月で止まっているので今回の協議会まで全て記載してください。後、様式が最近示されて「貨客混載」事業の項目が追加されたので、該当していなくても項目だけ追加をお願いします。
委員	<p>項目3の目標達成するために行う事業の中で、嬉野・三雲では地域情報誌を活用とあるが、どういう情報誌に載っているのか分からないので、今後見ていきたい。</p> <p>コロナの影響で大きなイベントは出来ないものの、市街地循環線に関しては、これからイベントを何か考えているという話を聞いている。主人が商店街の事業委員長で、毎月会議などもしているので連携が出来るのではないかと思う。毎年計画の記載は見るが、話しが来ているイメージがないので、実際に動いて頂きたい。</p> <p>継続的な協賛金の取組みについても、幸中央線が走り出したが、商店街には依頼が一切なかったもので、取り組んでいるのか怪しいと感じている。</p>
事務局	目標値の設定根拠となる資料は今持ち合わせていないため、資料3-2同様、整理したものを後日、皆さんに配布したいと思います。
会長	内容的には不十分なところもあるので見直しが必要だが、とりあえずこれを出していいかを決議し、最終、支局や地域のみなさんにも見て頂き、詰めたうえで提出ということにしたいと思います。この方向で出していいという方は挙手をお願いします。
委員	賛成：18人、反対：0人
議題7 「松尾地区コミュニティ交通の導入について」	
会長	今までは、地域公共交通活性化再生法の話だったが、今回は道路運送法の話になる。通常、コミュニティバスなどの乗合いバスは「一般乗合事業」といい、様々な要件の許可を運輸局から受けないといけない。今回、運行事業者はタクシー会社で、本来であれば乗合事業というのは簡単には出来ず、運賃も国の審議会を受けないといけないのだが、この協議会でOKとなると比較的簡単にできる仕組みになっている。その代りに注意しないといけないのが、三重交通と競合する場所は、その運賃やダイヤを考慮し、三重交通からも意見をもらわないといけない。

松尾まちづくり協議会	平成 27 年から取り組みを進め、平成 28 年にはアンケートでニーズを調査した。当初、定時定路線をイメージしていたが、今回デマンドタクシーという話を貰った。この運行様式に対するハードルはあるかと思うのだが、何とか走らせて、住民の利便性を高めていきたいと考えている。
委員	病院への利用の際、帰るときも電話予約をすれば必ず来てくれるのか。診察がいつ終わるか分からないため、帰りが予約一杯で帰れないとかにならないか。
事務局	行きに乗られた方は、帰りも利用したい旨を運転手に相談されるはず。別の予約が入っているかもしれないが、乗合いというかたちなので運行事業者さんに調整して頂きながら、乗れないということはないと考えている。
会長	予約締切り時間と言って、利用の 1 時間前までに電話して下さいとしていることが多い。相乗りをするのであれば、事前に受付をおかないと調整ができない。
委員	基本的には 1 台のタクシーで回すのか、運行事業者が保有しているタクシーで予約が入った時に空いている車両で運行するのか。 松尾の世帯数はどれくらいあるのか。
事務局	曜日別に個別のタクシー事業者が対応し、基本的には各 1 台のタクシーで運行してもらうことになる。また、予約は 1 時間前としているが、担当する車両の居場所によっては柔軟に対応して頂けると考えている。
松尾まちづくり協議会	世帯数は約 1500 だが、1 つの自治会だけ、特殊な事情があって省いているので、今回対象となる世帯は 1350 世帯です。人口は約 5000 人。
委員	赤色の松尾地区の 3 番と 31 番の乗降場所は、三重交通の「丹生寺」停留所と近いので、これだとアドバンスモールへ行くのにタクシーを使った方が安くなってしまっているので、いかがなものかというのがある。
事務局	今回、松尾地区からアドバンスモールへは 200 円と設定しているが、バスだと松尾地区内でも「丹生寺」から乗ると 230 円で若干高くなるが、「立野」や「中部中学校前口」からだと 180 円と安くなっている。
委員	松尾地区からもう少しフォローできるものがあれば、周りには飯南波瀬線や宇気郷線、鈴の音バス、阿坂小野線など、それなりの交通手段が揃っている。乗り継ぎというかたちでの利用促進をはかれば、厳しい路線にもいい影響を生む可能性がある。そうすると、線で走るバス、面でフォローしていく区域運行、そういったものを有機的に結合させていくことができる。そのような視点を加えて、修正して頂けるとよい。 ただ、悪い影響が出てきた場合は、松阪市にも助成をお願いしていかないと思うので、その点についてはご協力をお願いしたい。
委員	運行日について、火・水・金にした理由はなにか。総合病院に行けるようになっているが、火・水・金以外に担当医がいる方もいるはず。

松尾まちづくり協議会	病院といっても地域のクリニックもあり、必ずしも総合病院ばかり行く人だけではないと考えている。本来だと全日が希望だが、それは難しいということだったので、週3日とし、通常だと月・水・金とするところを、地域のクリニックは月曜が祝日の振替えて休診も多いので、月曜を避けて、火・水・金と決めた。
委員	定期券が1か月4980円とあるが、これは松尾に限った話なのか。それと、1カ月の見込みの利用者数というはあるか。
事務局	定期券は、松尾だけではなく市が運営する全てのバス路線で使える。目標設定で1日10回運行を見込んでいる。
会長	松尾は往復で1000円だとすると、定期券を買った方が得で、運賃が100円200円の路線では買っても得ではないとなっているので、不公平感は間違いなくある。しかもデマンドなので、これは考えないといけない。
委員	割引や免許返納について、65歳以上の割引も同じようにやるのか。
事務局	65歳以上の割引回数券は、鈴の音バスだけが対象であり、他のコミュニティバスは適用されていない。松尾についてもコミュニティバスと同様の割引制度を適用している。
会長	三重交通さん、運賃について納得されていますか。
委員	運賃については、意識はされていると思いますが、前後するところは整理するべきだと思う。
会長	引っ掛かるのは、路線バスよりも安い区間がある点、整合性が取れているかという点、それと定期券を適用していいのかどうか。本来、虹が丘のように、域内で留まっていれば100円でも問題ないし、あるいは競合したとしても、その地区内で路線バスに乗る人は少ないのであまり問題にならない。それが域外に出て、大きい施設とかに行くととなると、こちらの方が便利なので利用者が流れるということが起こる。だけど、経費としてはタクシーの方がかかり市の持ち出しとしても多く、他から見ても不公平と感ずることとなる。
委員	障がい者割引もあるか。
事務局	コミュニティバスには、今障がい者割引はない。
会長	支局さん的にはいつまでに申請したらいいですか。
委員	7月末くらいです。
会長	日程的にあまり長く議論できないが、三重交通にも見て頂いて、他の地域との整合性もチェックしていかないと、今運賃の協議は拙速なのではないかと感じる。法令上は乗降場所の協議は要しないが、場所も多く全然分からないので、これだけでOKというわけにはいかない。 ちなみに警察さんは今の段階でどんなご見解ですか。
委員	乗降場所については、全て確認させて頂き、法に触れないということで

	OKと返事をさせて頂いている。なので、新たに違う乗降場所を設けるとい場合は再度確認が必要になってくる。OKとした場所なので、運行管理者からドライバーに規定の場所からズレることのないように周知徹底して頂きたい。また、高齢者の利用が大半だと思うが、後ろの席ではシートベルト着用の徹底をお願いしたい。
会長	後、道路管理者さんはいかがですか。
委員	商工政策課と協議中ですが、不具合は起こっていないと聞いている。
委員	機殿朝見線で帰りにデマンドを導入し利用客が増えたということだが、松尾地区の乗降場所は行きも帰りも固定ですか。
事務局	乗降場所については、固定になります
会長	区域運行なので、許可上はどこでもいいのですが、それだとタクシーと同じになるので、固定的なかたちになっている。後、好きなところだと、乗合だと不都合が生じてくるので、決まっている方がスムーズ。この路線は降りる方と乗る方が混在するので、朝見線のようにするのは難しい。
委員	場所が特定されてきたら、それが県道か国道か分からない部分もあるので、関係する部分については協力をお願いしたい。こういったものを設置するかというのも含めてお願いします。
会長	今の感じだと書面でやらないと間に合わないかもしれないが、運賃は慎重に進めないといけないし、書面ではやりとりは難しいと思う。
事務局	できれば、もう一度協議会を開催したいと思う。運賃に関しても三重交通と協議をしていきたいと思うし、停留所については警察には確認して貰っているが運行事業者さんと地域が入って最後確定してから、詳しい図面に落として提出させて頂ければと思う
会長	運賃は既存路線や他地区でどうなっているかという整合性をとること。特に松尾は、他と異なる運行なのでそれらを注意した案を次回出して頂く。運行日は正確にいうと10月2日ですよね。資料7は、全体としては再協議ですが、運賃や停留所、1時間前に予約をするということも資料に盛り込むことを前提に、この方向性で10月運行開始も確約するということで、それでよろしいという方は挙手をお願いします。
委員	賛成：17人、反対：1人
委員	10月の運行は、今の段階では難しいと思うので手を挙げなかった。
会長	反対というよりは、経験からするとそんな容易ではないというご指導ですね。我々も7月の協議でまとまらなかったら、これは認められないということになるので、そういうご指摘があったことは念頭に置いておきたい。
議題8 「飯南地区コミュニティバスのルート変更について」	
委員	異論なし
会長	異論なしということで、「承認」とみなします。

議題9 「三雲地区コミュニティバス停留所の移設について」	
会長	移設の理由は何ですか。
委員	土地の所有者からの申し出です
会長	警察さんには見て頂いていますか。
事務局	見てもらっています。
委員	その他、異論なし
会長	異論なしということで、「承認」とみなします
議題10 「自家用有償登録更新について」	
会長	白ナンバーだと安全性が問われるので、安全対応については細かい資料が必要で支局にチェックしてもらう必要がある。おかしいところがあれば、体制そのものを見直すことも含めて更新する。支局とよく協議して、10月1日から走れるように、更新登録を提出することにお認め頂ける方は、挙手をお願いします。
委員	賛成：18人、反対：0人
その他	
会長	参考資料ですが、網形成計画の進捗は、みなさんで各自見て頂き7月に協議会があるので、そこでは実施主体を資料に書いてください。
「地域公共交通崩壊を食い止めるための緊急アピールについて」	
委員	誤字ですが、「(松阪交通圏)、は、」の「、」は不要です。
交通事業者 (オブザーバー)	国と県だけで、松阪市は何をしてくれるのか、どういう風にアプローチするのか教えて欲しい。
会長	「松阪市はもとより」を書面に追記しましょうか。もちろん経営状況や財政状況もあるので、一概には言えないが、この協議会は今のメンバーの合議体として存在しているものなので、松阪市さんにもきちんとやって頂きたいので「松阪市はもとより」を追加してもいいですか。
事務局	そのような形で、松阪市も主体的に頑張っていきたいと思います。
会長	では、「国土交通省及び三重県に対しましては」の前に「松阪市はもとより」を入れ、句点「、」の修正をしたものを緊急アピールとして採択していこうと思います。これについて賛成して頂ける方は挙手をお願いします。
委員	賛成：18人、反対：0人
会長	私が参加している協議会は、基本は全てこれをやっていこうと思っている。県内初になるので、ぜひ報道に流して書いて頂きたい。
事務局	ご指摘頂いた内容については、関係団体や委員の方々のご意見も聞きながら修正して、7月下旬に改めて日程調整させて頂き、協議会を開催させて頂ければと思います。皆さま本日はありがとうございました。